

令和6年分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名) 株式会社 神社	(フリガナ) あなたの氏名 ネンマツ セイコ	年末 整子
	※この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人を除きます。)が記載してください。	あなたの住所又は居所 123-1234	
税務署長	給与の支払者の法人番号		東京都新宿区123レジデンスジンジャー1231
	給与の支払者の所在地(住所)		



生命保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人の氏名	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)		給与の支払者の確認
							(a)	(a)	
一般の生命保険料	生姜保険相互会社	生命保険	生涯	年末 整子	年末 調一郎	新・旧	(a)	120,000 円	
						新・旧	(a)		
						新・旧	(a)		
						新・旧	(a)		
(a)のうち新保険料等の金額の合計額		A	120,000 円	Aの金額を下計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		①	(最高40,000円)	40,000 円	計(①+②) ③ (最高40,000円) 40,000 円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額		B		Bの金額を下計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		②	(最高50,000円)		②と③のいずれか大きい金額 ④ 40,000 円
(a)の金額の合計額		C		Cの金額を下計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高40,000円)		
(a)のうち新保険料等の金額の合計額		D		Dの金額を下計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		④	(最高40,000円)		計(④+⑤) ⑥ (最高40,000円) 40,000 円
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額		E		Eの金額を下計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高50,000円)		⑤と⑥のいずれか大きい金額 ⑦ 40,000 円
計算式Ⅰ(新保険料等)※				計算式Ⅱ(旧保険料等)※				生命保険料控除額計(⑦+⑧+⑨)(最高120,000円) 40,000 円	
A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式			
20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額			
20,001円から40,000円まで		(A、C又はD)×1/2+10,000円		25,001円から50,000円まで		(B又はE)×1/2+12,500円			
40,001円から80,000円まで		(A、C又はD)×1/4+20,000円		50,001円から100,000円まで		(B又はE)×1/4+25,000円			
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円			

地震保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	地震保険料又は旧長期損害保険料区分	あなたが本年中に支払った保険料等のうち、左欄の区分に係る金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認
地震保険料控除					地震・旧長期	⑧	
					地震・旧長期		
	Aのうち地震保険料の金額の合計額					⑨	
	Aのうち旧長期損害保険料の金額の合計額					⑩	
地震保険料控除額		Bの金額 (最高50,000円) 円		Cの金額(Cの金額が10,000円を超える場合は、C×1/2+5,000円)※ (最高15,000円) 円		= (最高50,000円) 円	

社会保険料控除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担している人の氏名	あなたが本年中に支払った保険料の金額
合計(控除額)				

小規模企業共済等掛金控除	種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金	
	確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金	
	確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金	
	心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金	
合計(控除額)		

◎この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。